

日本フェンオール株式会社の不適切行為に係る
当社原子力発電所への影響について

1. 概要

日本フェンオール社（以下、フェンオール）から、フェンオールが製造した火災感知のための定温式スポット型感知器（以下、感知器）及び中継器において、日本消防検定協会での型式承認取得時に申請した部品（CPU）と異なる部品を使用しており、自動火災報知設備（供用中）および新規制火災防護設備（供用前）に当該不適切品を設置しているとの報告を受けた。

2. 不適切品の設置状況

当該火災感知器と中継器は、福島第一原子力発電所で計430個（感知器：79個、中継器：351個）、柏崎刈羽原子力発電所で計3,595個（感知器：1,466個、中継器：2,129個）設置されていることを確認した。

3. 不適切品の健全性確認結果

不適切品が設置される消防法で要求される供用中の自動火災報知設備、ならびに供用前の新規制基準で要求される火災防護設備について、健全性確認のため以下の（1）～（5）について確認を実施し、現在設置されている不適切品においては正常に動作しており、設置環境下において火災感知機能としては、直ちに影響をあたえるものではないことを確認した。

（1）機能上の互換性

対象品の全てにおいて、機能上の互換性が有ることを確認した。

（2）遠隔での火災作動試験

消防設備点検の都度実施している遠隔での火災作動試験について、今回改めて実施し、自動火災報知設備の各感知器および各中継器が正常に動作することを確認した。

（3）機器単体の安全性

自治省令17号および18号に基づいた試験を実施した結果、一部の試験の、一部の試験サンプルでは不適合となったが、これまでの設置環境下では異常は出ておらず、異常が発生した場合は、受信機盤に異常が表示される。

したがって、現在設置されている設置環境下において、火災感知機能としては、直ちに影響をあたえるものではないことを確認した。

（4）受信機盤の蓄電池容量

CPU変更に伴い消費電流が増加した場合において、蓄電池容量を満足することを確認した。

（5）消費電流増加による影響

自動火災報知設備については、火災感知の機能に影響がないことを確認した。

ただし、新規制火災防護設備については、火災感知の機能に影響を及ぼす可能性が考えられるため、供用開始までに是正を図る。

4. 今後の対応

今回、フェンオールから報告のあった不適切な感知器および中継器について健全性確認の結果から、当該不適切品の使用により、原子力発電所の安全性に直ちに影響を及ぼすおそれがない状況であるが、今後、原子力発電所の品質をより向上させる取り組みを検討していく。